

平成26年11月12日(水)

料金専門部会 最終報告 (概要)

京都府営水道事業経営審議会
料金専門部会

料金の明示方法の見直し

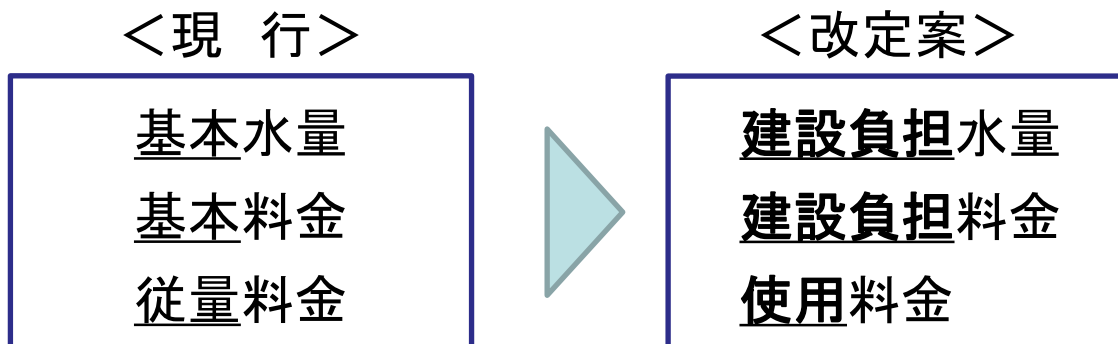
■ ビジョンで示された考え方

- ・ 「基本料金」は、施設の建設整備等の経費を負担する料金であり、「基本水量」はその負担を分担する割合を示すもの。末端水道において用いられている「基本水量」とは意味が異なる。
- ・ その性質を的確に表現でき、料金や水量の本来の意味が伝わるよう、従来から用いている用語(基本料金、基本水量、従量料金)を、適切に反映させる用語に改めることが望ましい。



仕組みが理解されやすいものにするため明示方法を改正

■ 見直し案



※ 以後、本資料においては、改正案の明示方法により表示する。

今後の料金のあり方

中間報告の試算結果を基に、中長期的な府営水道の経営状況を踏まえた次期料金単価は以下のとおり。

■ 次期料金単価

	建設負担料金(円/m ³)		使用料金(円/m ³)	
	現行※	次期	現行	次期
宇治系	41	44	18	20
木津系	71	66	34	
乙訓系	73		34	

(税抜き)

※第7次提言額から、府の一般会計からの支援を受け、1~3円引き下げた額

- 収益的収支は、算定期間中はトータルで収支が均衡するが、赤字の年度も見られる。
- 資本的収支は、更新投資の増大により内部留保資金が大幅に減少する。
(H25年度末:36億円 → H31年度末:17億円)
- キャッシュフローは、引当金の取り崩しや内部留保資金の大幅な減少により資金繰りが徐々に厳しくなる。
- 累積欠損金(H25年度末:4.4億円)は府営水道の経営改善等によって将来的に解消していくことが望ましい。

■ 取り組むべき課題

料金に係る以下の課題について検討が必要。

○建設負担料金

- ・ 宇治系と木津系・乙訓系との料金単価に1.5倍の格差
→ 次次期には、更に料金単価の格差が縮小されることが見込まれる

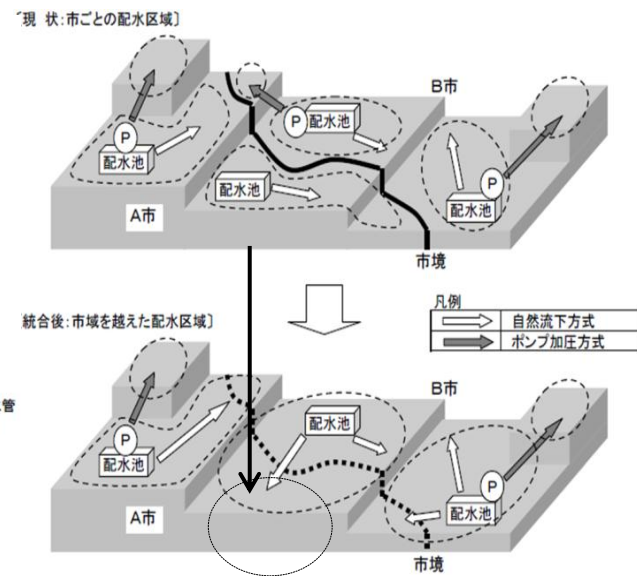
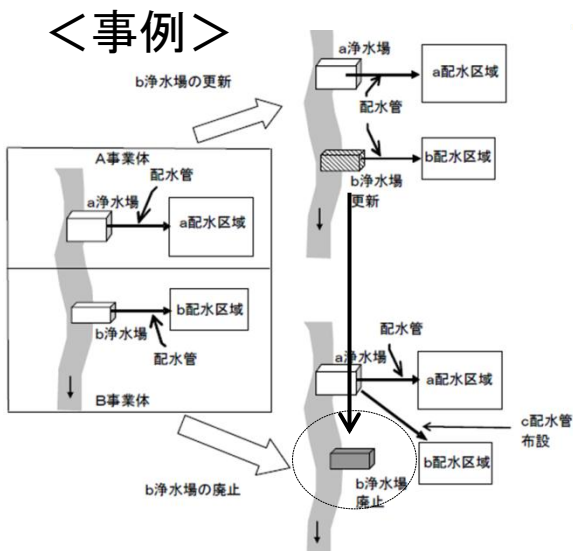
○使用料金

- ・ 受水市町による積極的な府営水の活用
→ 府営水の活用につながるインセンティブ等を府営水道と受水市町が共に検討していくことが必要

府営水道と受水市町の連携

■ 施設の整備・更新

二重投資による過度な設備余剰を避けるため、中長期的な視点から、府営水道と受水市町の施設全体のアセットマネジメントに取り組むことが必要。



■ 施設の管理・運営

経費削減や危機管理、専門職員の確保・配置等の観点から、業務の共同化、施設の一体的な管理等の広域化に向けて、府営水道と受水市町が連携して取り組むことが必要。

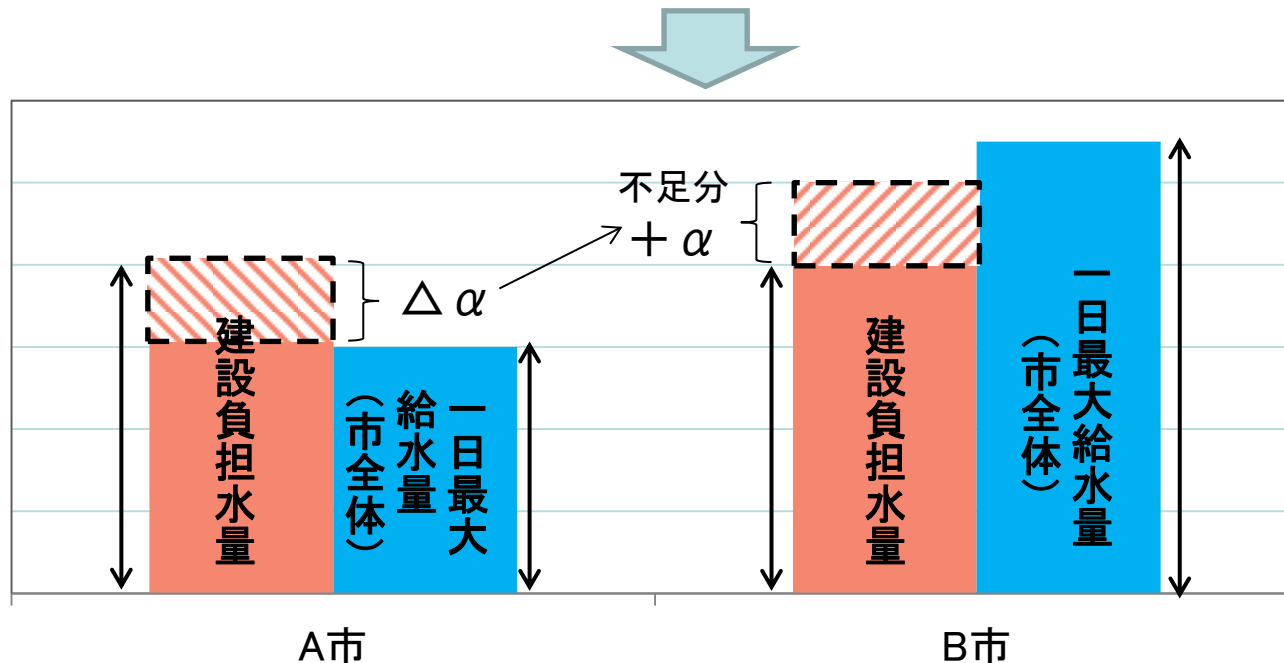
<事例>

- ・浄水場等の運転監視業務、保守点検業務の一体化
- ・共同サービスセンター設置による営業業務の共同化
- ・財務会計等のシステムの構築、保守の共同化
- ・管路診断、保守点検、漏水調査等業務の一元化
- ・緊急時用連絡管整備、資機材共同備蓄 等

建設負担水量における検討

■ 建設負担水量の融通

- 仮に府営水を100%利用したとしても、建設負担水量に充たない大きな乖離が生じている受水市町については、水需要が増加する受水市町間で調整を図る方策を積極的に講じる必要がある。



- 次期料金が統一される目途となった木津系、乙訓系において、次期料金期間内において、融通を実施予定。
- 水量調整は、建設負担水量が一日最大給水量を上回る範囲内。
(府営水の活用のインセンティブを損ねないため)

■ 3浄水場系間の建設負担水量の調整

- 3浄水場系の料金が同一となれば、宇治系も含めて融通が可能。
- 更に水需要の減少が予想される中で、府営水道や受水市町の施設能力、自己水の給水量を見極め、建設負担水量の調整を検討する時期に来ている。
- 料金統一の方向性も見えてくる次次期に向けて、負担のバランスを維持しながら、3浄水場系間の水量の融通や全体の水量調整について、検討していくことが望ましい。

むすび

■ 第2回経営審における意見を以下のとおり最終報告の「むすび」に反映

- (ア) 府営水道としては、次次期以降を見据えて、安心・安全な水を安定して供給し、同時に、健全な経営を維持すべく、引き続き、本報告で提起した諸課題や、ビジョンで示された方向性の実現に向けて取り組むことが必要である。
- (イ) 府営水道設立の趣旨に立ち返り、共同化や広域化など課題の解決に向けた具体策の議論を、府営水道と受水市町による検討の場を設け、共に連携、協力して進めていくなど、関係者が積極的な意識・姿勢をもって取り組みを進めていくことが必要である。
- (ウ) 今回の料金算定結果に基づく次期料金改定の実施に当たっては、その内容について府民の理解を得るべく、受水市町に対して丁寧な説明や情報提供に努めることが必要である。
- (エ) 宇治系については、次期料金単価の引上げが見込まれるため、府営水道として受水市町から、その影響や課題について、十分に把握するよう努めていただきたい。
- (オ) 経営審において、その影響をできるだけ緩和する方策を府に要望する意見があったことを申し添える。